

独立行政法人水資源機構分任契約職
吉野川下流総合管理所長 谷本 修
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 作業船点検整備業務(オープンカウンタ方式による)
2 業 務 場 所 徳島県徳島市川内町榎瀬地内 旧吉野川河口堰管理所
3 業 務 期 間 契約締結の翌日から 45日間
4 内 容 等 本業務は、独立行政法人水資源機構吉野川下流総合管理所で保有する作業船「KINTOKI」の点検整備を行い、機能回復を図るものです。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者である必要はありません。
- 3 見 積 書 等
1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限り、ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2) 提出方法 FAX(又は電子メール)による。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAX(又は電子メール)に抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)によります。
- 3) 見 積 書 提出期限 令和7年10月7日 12:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構吉野川下流総合管理所
FAX番号 088-624-7743 (電子メール) nyukei_yosikaryuu@water.go.jp
- 5) 担 当 者 総務課 黒田
- 6) 質 問 書 提出期限 令和7年10月1日 12:00 まで
- 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めません。
- 8) 見 積 回 数 2回を限度とします。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和7年10月8日12時までとします。
- 9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書面により通知します。
- 6 そ の 他
1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
2) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、仕様書交付希望届に任意の3ケタの数字をご記入ください。

FAX 送信先 088-624-7743

メール送信先 nyukei_yoshikaryuu@water.go.jp

担当：独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所 総務課あて

※ 見積徴取に参加される方は、必ず本書を送付してください。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
吉野川下流総合管理所長 谷本 修 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和7年9月24日に交付された「作業船点検整備業務」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	①	4

$$123+4=127$$

$$127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$$

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	②	1

$$123+4+1=128$$

$$128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$$

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業 が契約の相手方となる。

作業船点検整備業務

仕様書

令和7年9月

独立行政法人水資源機構
吉野川下流総合管理所

第 1 章 総 則

第 1 節 適 用

この仕様書は、作業船点検整備業務(以下「本業務」という。)に適用する。

第 2 節 概 要

本業務は、独立行政法人水資源機構吉野川下流総合管理所で保有する作業船「K I N T O K I」の点検整備を行い、機能回復を図るものである。

2-1 業務場所

徳島県徳島市川内町榎瀬地内 旧吉野川河口堰管理所

2-2 履行期間

履行期間は雨天、休日等を見込み、契約締結の翌日から 4 5 日間とする。
なお、休日等には、作業期間内の土曜日、日曜日、祝日を含んでいる。

2-3 履行範囲

本業務の履行範囲は、次のとおりである。

- ・作業船点検整備 1 隻分

第 3 節 一般事項

3-1 現場発生品

本業務の履行により生じた現場発生品は、受注者の責任により適正に処分を行うものとする。

3-2 提出図書

電子データでの提出を基本とするが、必要に応じて紙媒体での提出も可能とする。

(1) 業務の着手前に提出するものは、以下のとおりとする。

業務計画書 1 部

(2) 業務完了後に点検整備報告書として提出するものは、以下のとおりとする。

1. 点検結果・総合所見報告書(別紙-1) 1 部
2. 船舶点検チェックシート(別紙-2) 1 部
3. 法定備品チェックシート(別紙-3) 1 部
4. 不具合報告書(別紙-4) 1 部
5. 履行写真(別紙-5) 1 部

第2章 点検整備

第1節 主要仕様

本業務の対象船舶の主要仕様は、別紙「船舶仕様一覧表」に示すとおりである。

第2節 点検

点検整備は、格納庫内における現地作業を基本とし、点検整備完了後は、水面上にて船舶の試運転確認を行うものとする。試運転確認は、小型船舶の操縦資格を持つ者が行うものとする。

なお、操船に係わる不具合を発見した場合は、直ちに担当者に報告するものとする。

点検は、別紙-2「点検チェックシート」に示す点検項目に対し、実施するものとする。

第3節 整備

1. 整備は、以下の項目に対し実施する。

(1) 船体の清掃

(2) 船外機各部の耐水グリス給油（グリスは受注者手配による）

(3) 2. に示す部品の取替

2. 取替部品

次の部品の取替を行うものとし、同等品以上とする。

なお、以下の部品取替にともない必要となる割ピン・ガスケット類の取替は、本業務に含むものとする。

交換部品名	規格等	数量	備考
プラグ	NGK DPR6EB-9	4個	定期取替部品
エンジンオイル	SL 10W-30	2.10	
ギヤオイル	GL-4 ハイポイドオイル	0.50	
オイルエレメント	5GH-13440-80	1個	
インペラ	6H3-44352-00	1個	
燃料エレメント	6D8-24563-00	1個	
Oリング	6D8-24564-00	1個	
サーモスタット	6G8-12411-03	1個	
ガスケット	62Y-12414-00	1個	
エンジンアノード1	62Y-11325-00	1個	
グロメット	66M-11328-01	1個	
エンジンアノード2	6G8-11325-00	4個	
Oリング	93210-13M63	4個	
燃料エレメント	10 μ	1個	

また、別紙-3「法定備品チェックシート」に示す備品は、数量および状態を確認するものとする。

合わせて、付属品として以下のものを納品するものとする。

1. ロープ スパンエステル 三打ち $\phi 10 \times 20\text{m}$ 1巻

船舶仕様一覧表

船種及び船名	KINTOKI	
取得年月日	平成17年11月1日	
船舶番号	第280-41585号 (280-41585 徳島)	
船籍港又は定係港	徳島県徳島市	
総トン数又は船舶の長さ	0.7トン(5.36m)	
用途	作業船	
船舶所有者	独立行政法人 水資源機構	
航行区域又は従業制限	沿海区域 ただし、香川県鹿浦越崎から兵庫県淡路島才崎まで引いた線、同県生石鼻から和歌山県田倉崎まで引いた線、同県田倉崎から徳島県伊島東端から90度10海里の地点まで引いた線、同地点から同県阿瀬比ノ鼻まで引いた線及び陸岸により囲まれた水域並びに船舶安全法施行規則第1条第6項の水域に限る。	
最大	船員	1人
搭載	その他	4人
人員	計	5人
その他の航行上の条件	日没から日出までの間の航行を禁止する。	
主 要 項 目	船質	FRP
	船舶の長さ	5.36m
	船舶の幅	1.95m
	船舶の深さ	0.74m
	船体重量	380kg
船体識別番号	JP-ROYOWA8F599	
船外機出力(PS)	50PS(36.8kW)	
船体形式	ロイヤルボート/RW20	
機関形式	ヤマハ発動機(株)/F-50HET	
写 真		

点検整備報告書

作業船点検整備業務

- ・点検結果・総合所見報告書
- ・不具合報告書
- ・点検チェックシート
- ・法定備品チェックシート
- ・履行写真

令和 年 月
(株)〇〇

点検結果・総合所見報告書

〇〇株式会社

作業責任者 〇〇 〇〇

点検日 : 令和 年 月 日

点検者 : 作業者 名

点検内容 : 作業船点検整備結果を報告します。

点検結果報告内容

対処対策及び提案

点検チェックシート

別紙-2

施設名	作業船 (KINTOKI)		点検日	点検実施者
装置区分	点検		点検実施状況	
			定期点検	
	作業船 (KINTOKI)		結果	備考
点検内容	点検方法			
船体	本体	目視により外観の損傷の有無を確認する。		
		目視により変形・亀裂の有無を確認する。		
		船体を水洗い清掃する。		
	ホーン	動作確認を行い、ホーンの正常な作動を確認する。		
駆動部	エンジン	目視により外観の確認を行う。		
		目視により漏水、漏油の有無を確認する。		
		運転を行い、エンジンの正常な作動を確認する。		
		目視によりエンジンオイル量を確認を行う。		
	エンジンを始動し、冷却水ポンプの正常な動作を確認する。			
	ホース類	燃料ホース等の劣化、亀裂等を確認する。		
電装系	バッテリー	液量の確認、電圧の測定を行う。		〇〇 V
	配線、スイッチ類	接続部の弛み、スイッチの正常な動作確認を行う。		
操舵部	ハンドル	動作確認及び潤滑油の補給を行う。		
	操舵全般	目視、操舵により異常の有無を確認する。		
	油圧ホース	目視、操舵により異常の有無を確認する。		
推進部	全体	目視により外観の損傷の有無を確認する。		
		ギヤオイル量の確認を行う。		
		目視によりプロペラの損傷の有無を確認する。		
その他	法定備品	目視により法定備品の数量、状態を確認する。		
	救命設備	信号紅炎有効期限を確認する。		年 月
		目視により救命浮環の有無、状態を確認する。		
		目視により救命具の有無、状態を確認する。		
	台車	目視により外観の損傷の有無を確認する。		

- 注) 1. 点検結果の判定は次による。V : 正常、△ : 調整
 または要精密点検、× : 異常
 2. 点検が実施できなかった場合は / を記入する。
 3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項 :

法定備品チェックシート

別紙-3

令和 年 月 日

No.	部 品 名	KINTOKI			備 考
		数量	数量 チェック	状態	
1	係船索ロープ	2			
2	アンカー	1			
3	アンカーロープ	1			
4	救命胴衣	5			
5	黒球	1			
6	限定沿海信号紅炎	1			
7	救命浮環	1			
8	消火バケツ	1			
9	ホーン	1			
10	ホイッスル	1			
11	ドレンギャップ	2			
12	工具一式	1			法定工具一式

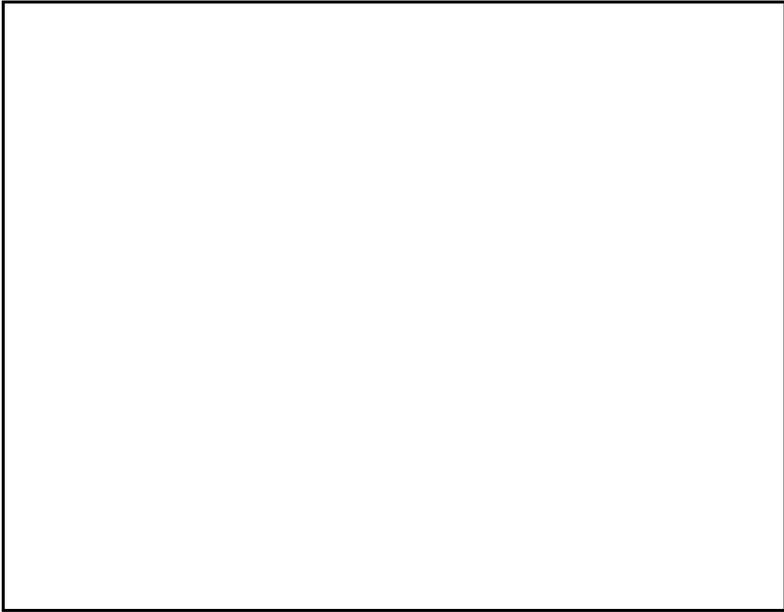
状態の判定は次による。V : 正常、× : 異常

不 具 合 報 告 書

別紙-4

項 目	内 容
作業内容	
作 業 日	令和 年 月 日
不具合状況	
不具合の原因	
今回の対応	
今後の対策	

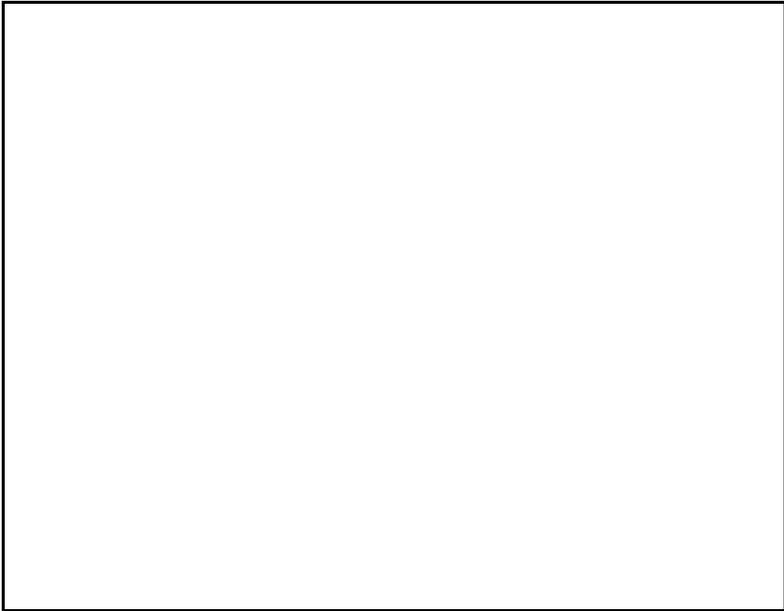
履行写真



履行状況

点検・整備

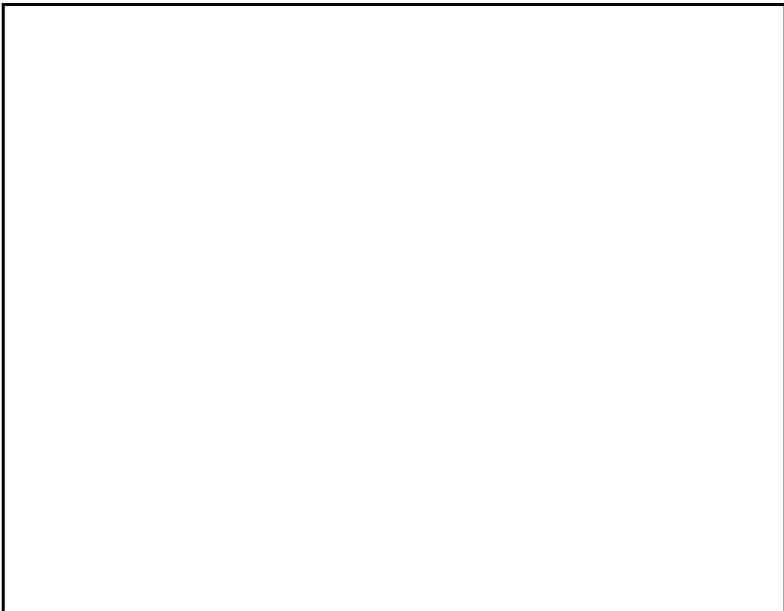
#REF!



履行状況

点検・整備

#REF!



履行状況

点検・整備

#REF!
